

第5回川越市総合計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年10月27日（火）午後2時から午後4時50分まで
- 2 開催場所 川越市役所7階 7AB会議室
- 3 出席者 原敏成（会長）、安島博幸（副会長）、樋口直喜、長田雅基、栗原瑞治、中原秀文、高橋剛、小ノ澤哲也、及川康、荻久保和明、眞下英二、新井正司、小笠原崇、岡田弘、菊地三生、木村伸子、河野哲夫、小谷野和統、櫻井晶夫、関口俊一、原伸次、堀内由紀子、本田倫江、水上春華、山岡俊彦、清水亜実、増田知久

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

- ・もうしばらく、週1回のペースで審議会が続くが、引き続きご協力をお願いしたい。本日は「第6章 環境」及び「第7章 地域社会・市民生活」についてご議論いただく。

3 議事（◎会長 ○委員 ・事務局）

(1) 第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）について

第6章（環境）

施策No.34 「環境活動の推進」

○かわごえ環境ネットの事務局を市で担っていただき、ありがたい。この流れがずっと続くように願っている。

○市との協働事業として、市内の水辺をめぐる体験ツアーをしている。参加者の満足度は高いが、参加者枠が少ない。ぜひ予算を増やして、参加人数が増えるようにしてもらいたい。

- ・市民部が実施している協働事業において、実施団体の提案が採用されて「川越エコツアー」として環境部で行っているものである。市民であれば参加できるものであり、今後とも続けていきたい。

施策No.35 「地球温暖化対策の推進」

○「地球温暖化対策」よりも「気候変動対策」の方が良いと思う。より包括した概念で、現状に即している。

- ・「気候変動対策」という用語についてだが、近年は環境省でも、地球温暖化対策を進める

中で、気候変動についての対策という形で進めていった方がよりふさわしいという議論がある。ただし、地球温暖化対策実行計画や環境基本計画などの市の他計画との整合性も図らなくてはならない。精査して検討していきたい。

- 市域の温室効果ガスの指標は悪化している。要因と今後の対策を聞きたい。
 - ・温室効果ガスは確かに上昇している。これは、市内の事業活動の活発化に伴い、どうしても上昇傾向となってしまう。中でもサービス部門での温室効果ガスが増えており、今後、要因を検証して削減方策を考えていかなければならない。温室効果ガス削減は短期的にはできないので、長期的に取組をしていく考えである。
- 現状と課題は同意できる内容である。脱炭素社会に向けた議論が活発となる中、川越市としても対策に取り組んでもらいたい。
- 市民満足度調査で、この分野の重要度が5ポイントマイナス、満足度もかなり低い。地球温暖化対策は軽んじて良いものではない。なぜ、重要度が下がって満足度も高くないのか、原因を聞きたい。
 - ・満足度等が下がっていることについては、エネルギー政策、地球温暖化対策が市民に浸透しづらいことが原因ではないかと考えている。市民生活の中でも一つ一つ取り組んでいかなければならない。市民にもわかりやすい形で事業を進めていきたい。

施策No.36 「循環型社会の構築」

- 課題にプラスチックごみに触れられている。近年、メディアにおいても海洋でのプラスチックごみがクローズアップされている。川越市には海はないが、河川を通じて海洋を汚染してしまうといったことが懸念される。取組施策では触れられていないが、市の考えを聞かせてもらいたい。
 - ・プラスチックごみについては、令和元年5月に環境省から「プラスチックごみ削減戦略」が発出され、それに基づき今年の7月からレジ袋の有料化が進められている。川越市においては、容器包装プラスチックをしっかりと回収するとともに、河川敷等における不法投棄への対策、ごみゼロ運動といった環境活動を今後とも進めていく。今後も国の動向を注視していく。
- プラスチックごみの放置等をやめるように啓発することを含めた対応をお願いしたい。
- 各自治会やPTAでは、集団資源回収をしている。これはリサイクルにもつながるし、参加団体への報奨金もあり、良い事業だと感じている。取組施策2に、集団資源回収の推進という内容を入れられないか。
 - ・集団回収については、市の資源循環政策の柱であると認識している。記述に加えるかについては確認したい。
- たばこの喫煙所や分煙について、市の考えを示してはどうか。
 - ・本日は保健医療分野の担当が出席していない。ご意見を伝えて、対応を考えたい。
- 取組施策1-①は前期基本計画と同じ内容であるが、ごみ処理の有料化については前期

基本計画の審議会でも賛否があったと認識している。ごみの有料化について、個人的には市民の負担になるので反対である。他の自治体の調査や研究はしているのか。

- ・ごみの有料化については、市民への影響もあるため、慎重に検討を進めている。他自治体の状況としては、埼玉県下では有料化が進んでおらず、平成30年に金沢市で実施したと聞いている。ごみ処理の審議会でも有料化に係る答申をいただいているが、機会を見ながら検討を進めていきたい。
- 有料化でごみの減量をはかるよりも、啓発の強化が必要ではないか。有料化によって、かえって不法ごみの問題が出てしまうことを懸念する。
- 現状5に加熱式たばこを含んだ吸い殻のポイ捨て防止のための啓発を行っているがあるが、ポイ捨てによる環境悪化も問題だが、歩きたばこ等も小さい子どもにとっては危険であり、喫煙者の健康面への影響もある。環境の章だからだと思うが、ポイ捨ての防止に努めるといった面しか見えてこない。万が一ポイ捨てがなくなったとしても、市民の健康を守るという観点からも取り組んでもらいたい。
- ・本章は環境に関する部分であるため、吸い殻のポイ捨てに関する記述となっている。たばこによる健康被害等については保健医療部と連携して取り組んでいく。

施策No.37「自然共生の推進」

- 計画では、現在ある樹林地を保全していくという考えはあるが、宅地化によって失われた樹林地をいかに回復していくという視点がない。再生について、市はどう考えているか。
- ・樹林地は年々減少傾向にあるが、これを止めることも大切な施策であるし、将来に向けて新たな樹林地を作ることも重要であると認識している。使わなくなった土地、開発が止まった土地などを確保し、植樹など行うことも一つの手であると考えている。できるだけ緑を多く保っていけるようにしたい。
- 取組施策2-③に関して、都市基盤整備の中にグリーンインフラという考え方を盛り込み、施策No.23の「治水事業の推進」と連携して取り組んでもらいたい。
- ・グリーンインフラのご意見について、緑をいろいろな施策に活かしていくということと認識している。緑をどのように創造していくか、緑を使った政策について、他部署と連携しながら検討をしていきたい。
- 取組施策4-②の生物多様性戦略について川越市でも策定してもらえないか。
- ・生物多様性について、川越独自の生物やどこにでもいる生物など様々であり、かわごえ環境ネットに協力してもらいながら、どこにどんな生物がいるかを確認している。今後は川越市に棲む生物についてまとめていきたいと考えており、今後協力者の話も聞きながら進めていきたい。
- 川越市内の保存樹林になっているところは、川越藩主の松平信綱や柳沢吉保が、三芳町、所沢市、新座市などを含む一帯にかけて新田開発を行った地域の一部である。緑の保全の観点でしか記載されていないが、歴史的な文化財としての価値もあると思われる。当該地

域は農林水産省の日本農業遺産に指定されており、さらに文化庁の日本遺産にも申請するという展開も考えられるのではないかと。文化財としての保存樹林の価値を書いてもらいたい。

- ・当該地域の近隣市町と連携しながら、地域一体での樹林地保護に努めていきたい。
- 取組施策2-②についてだが、川越市の道路整備を見ていると、街路樹や緑化は難しいと感じる。樫があっても落ち葉が出てしまうため、樫の面影がなくなるくらい剪定されている。しかし、そこを何とか工夫して、例えば、落ち葉を三富地域の落ち葉堆肥農法に活かす施策などを進めていてもらいたい。

施策No.38 「生活環境の保全」

- 普段の生活の中でにおいや騒音のする住宅は、近隣住民にとって重要な問題である。行政に対して要望や問合せはどんなものが寄せられているのか。
 - ・昨年度、市民からは全部で101件の相談が寄せられ、音が51件、大気汚染が24件、においが19件、振動が5件、その他水質関連が2件である。
- 相談に行く人以外にも近所の方は同様に感じているだろう。生活する上で嫌な気持ちになるし、せっかく川越市に住んでいるのに嫌な気持ちになるのは残念である。生活環境の保全の中で、気持ちよく生活できることは重要であり、施策のどこかに盛り込んでもらいたい。
- ごみ屋敷に関する相談が自分のところにもある。行政として立ち入れないところもあるかもしれないが、何かしら記述を加えてほしい。
 - ・何かしら法律などの規制があると、市でも立ち入りやすいが、ないと立ち入りづらい。しかし、立ち入りづらいからといって何もしないというわけではなく、相談主と問題の物件の間に入って、解決に向けた取組を引き続き進めていきたい。
 - ・ごみ屋敷、ネズミなどの問題に関しては市内で連携して取り組みたい。
- 「生活排水処理基本計画書」では令和7年度に生活排水処理率100%の目標を掲げている。生活排水処理は下水道、農業集落排水及び合併浄化槽の3つの系統があるが、下水道と農業集落排水に関してはこれ以上処理率を伸ばすことは難しいということで、目標達成のため、合併浄化槽の処理率を大きく上げようとしているところであると認識している。そのような状況で、後期基本計画での合併浄化槽への転換について、指導及び啓発といった表現でいいものかどうか、市の考え方を教えてもらいたい。
 - ・総合計画では、生活排水をきれいにして環境を改善するという考え方のもと、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を図っていくという文言を載せている。
 - ・「生活排水処理基本計画書」における、生活排水処理率100%達成の目標については、なかなか難しいことは認識しているが、合併浄化槽への転換に補助金を出すなどして達成を目指したい。
- ムクドリ対策について、川越駅中心に効果が上がっているが、本川越駅周辺ではまだ取組

が必要だと感じる。ムクドリ以外にも、カラスなどの鳥や、鳥以外の獣害もある。鳥獣害対策全般に取り組む必要がある。一方で、ムクドリは鳥獣保護法により保護されている動物であり、自然との共生も謳っているため、市としてどうしていくかを考えていく必要がある。

- ムクドリやカラスが増えているのは、猛禽類が減少しているからであり、猛禽類が減少しているのは、樹林地が減っているからと考えられる。鳥獣害対策については、もっと環境政策全体を通して考えていかないといけないと思う。
- 樹林地の活用については「自然を楽しむ」といった側面が中心であり、産業面としての活用を考えていなくて良いのか。川越市の再生可能エネルギーは太陽光発電となっているが、木質を生かしたバイオマスはどうか。
 - ・バイオマスについては、川越市資源化センターではバイオマス発電をしている。木質バイオマスは現時点では考えていないが、今後考えていきたい。

② 第7章（地域社会・市民生活）

施策No.39 「地域コミュニティ活動の推進」

- 取組施策1-③に「安定的な担い手の確保に向けた取組」とあるが、民生委員などの担い手が不足している。どのように確保していくのか。
- 取組施策4-①の「NPO法人と自治会等との連携」はどのようにしていくのか。行政と団体の連携や協働をもっとしていかなければならないが、具体的にどのように進めていくのか。
 - ・川越市自治会連合会の例で行けば、加入の促進、自治体に関する啓発活動により地域への帰属意識を育み、コミュニティ活動の担い手の確保につなげたい。
 - ・NPO法人への活動支援として、ウェスタ川越2階にワークショップ情報コーナーを設置する等の取組を行うことで、団体活動の利便性を向上させ、情報交換の場を提供している。
 - ・市民活動情報誌を発行するとともに、提案型協働事業補助金を実施しており、団体・組織から事業を提案してもらい、採択された場合は補助率1/2で最大20万円の補助を行っている。
 - ・NPOと関わりを持ちたい、連携をしたいという人には、埼玉県ホームページで川越市内の団体に関する情報を提供している。
- 自治会の加入率はどんどん減少していて、地域会議など他の団体と連携して、活動をスリム化していかないといけないと感じている。
- 地域会議と自治会における活動の大きな違いについて説明してほしい。
 - ・地域会議については注釈にあるように「地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱えるさまざまな課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する」ことが主な目的である。地域会議で出た諸課題について、地域のコミュニティで解決に向けて取り組んでいくのが自治会であると認識している。

- 自治会長のなり手がいないだけでなく、班長や地域の理事のなり手もない。近年、70歳ぐらいまで企業で働くようになり、自治会長などをお願いしても仕事を理由に断られてしまう。会長の高齢化が進んでいて、中には90歳ぐらいの人もいる。「安定的な担い手の確保」について、もう少し具体的に書いてほしい。
- 自治会長には報奨金が出るが、副会長以下は何ももらえない。これについても考えをお聞きしたい。
 - ・自治会の加入促進については、転入者に対して窓口で加入促進のパンフレットやチラシを配布している。チラシに申込欄を設けている。
 - ・不動産業者にも、住宅を販売、仲介する際に、加入促進チラシを配布してもらっている。
 - ・自治会副会長等への報奨金について、新型コロナウイルス感染症の影響により市の財政も厳しくなっているので対応は難しい。
- 2年くらい前に転入してきたが、自治会に興味がないわけではないし、地域に根差した生活をしていきたいと考えている。しかし、転入した際のクリアファイルにチラシ、申込書が入っているからといって、実際に申し込むのは難しい。自分達のように自治会加入のニーズがある世帯もあるので、チラシを配布するだけでなく、自治会の活動を説明する機会をつくるなどの具体的な取組を考えてもらいたい。
 - ・ご意見として伺い、今後の取組に役立てたい。
- 地域の青年会では逐一どんなことをしているのかをSNS等を活用して発信しているが、自治会は発信をしていないようだ。
- 今の自治会にインターネットを活用できる人材がどれだけいるのか疑問である。市の方で情報発信できる人材の育成に予算をかけてはどうか。
 - ・自治会連合会については、市でホームページを作成して情報発信をしているが、個別の自治会ごとに発信していくことは難しい。市内には283の自治会があり、詳しく情報発信するには限界があるので、今いただいたご意見に基づいて検討をしていきたい。
- 課題5に「地域での取組が必要」とあるが、地域に責任があるように読めるので、地域と行政が協働で、というニュアンスに変えられないか。
 - ・記述の仕方を工夫したい。

施策No.40「平和で思いやりのある社会づくり」

- 取組施策1-①について、川越市は県内でも平和施策に努力や工夫をしていると思う。せっかく平和都市宣言をしたが、モノトーンの色合いの横断幕を川越駅東口歩行者デッキや脇田歩道橋に掲げていても目立たない。もっと目立つように掲げ、平和都市への取組を観光客にもPRしてはどうか。
 - ・平和都市宣言の横断幕については、かなり汚れが目立っていた。脇田歩道橋の横断幕は昨年夏に白地のものに更新している。現在、川越駅東口歩行者デッキは改修工事のため横断幕を掲げていないが、工事後にこちらの横断幕も更新したい。

施策No.4 1 「男女共同参画の推進」

- 現状1で女性の管理職割合が低いとあるが、女性自身も意識の改革や力をつけていくことが大事ではあるが、もっと社会の方からも働きかけがあってもよいと思う。例えば、この審議会でも委員の女性割合が少ないと感じている。託児をしているようだが、表立ってはやっていないと感じる。もっと若い女性に発言の機会があるとよいのではないか。
 - ・庁内での女性登用率について、35%の目標を設定して取組を進めているが、残念ながら令和2年度は28.2%である。審議会の委員についても、各種団体に委員の選出を依頼する際、文書で女性の登用をお願いしている。引き続き女性の登用に努めていきたい。
- 一部上場企業の人事をやっている。女性の活躍推進について社内でも目標値を設定している。やはり女性の活躍のためには、男性の意識改革が重要だと思う。市民だけでなく市役所の中でも女性の力が活かされているのかが疑問である。もっと川越市がリーダーシップを発揮して、古い考えの部分に切り込んで変えていくことで、子育て世代への対応も変わるのではないか。
 - ・「川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定するなどにより、川越市における女性管理職は徐々に割合が上がってきている状況である。
- 男女共同参画については、社会的に意識の高まりはある。また、現在は女性の活躍だけでなく、ジェンダー、LGBT等にも社会的関心が高まっている。計画書にこういった文言が入っていることは良いと思う。
- 川越市パートナーシップ宣誓制度が始まったところであり、この制度は当事者の市民が運動してできたものである。可能であれば現状の中で記載してはどうか。
 - ・パートナーシップ制度を記載することについては検討したい。
- 子どもの頃にどんな教育を受けていたかと思うと、ジェンダー等に関することを含め、不十分だったと思う。今の高校生と話をすると、彼らは人権感覚について柔軟だと感じることもあり、教育が進んできているのだと思う。施策No.40に人権教育の記述があるので、施策No.41にも男女共同参画や性の多様性に対する教育の記述を入れてはどうか。
 - ・性的マイノリティに関する意識調査について、内容を知っている割合は全体で6割であるが、10代では75%、70代以上では低い割合という結果だった。若い人の方が教育を受けていること、さらには情報にも触れているのだと思われる。
 - ・性的マイノリティに対する差別という問題も生じており、自殺のリスクは性的マイノリティ以外の人との6倍という結果も出ている。差別の防止にも取り組んでいきたい。
- 男女共同参画の視点は大事であるが、性の多様性の意識が高まっているなかで、施策41は「男女共同参画」という用語でいいのか。いろいろな方が参画できるという意味で、ダイバーシティといったニュアンスも必要ではないか。
 - ・法務省が掲げている主な人権課題として、女性、性的志向も取り上げられており、これらが人権に関わる施策であると認識している。パートナーシップ宣誓制度については男女

共同参画を担当する部署が所管しているが、必要に応じて人権を担当する部署と連携を取りながら進めたい。

- パートナーシップ制度は今後も進めてほしい。あわせて、男女という視点だけに囚われな
い、多様性に配慮した取組を進めてもらいたい。
- 前期計画に書かれている現状の中で、「女性の正規雇用は20歳代後半をピークに下がっ
ている」と記載があったが、今回記載がないのはピークが後ろにずれたのが要因か。
- 男女共同参画の法律ができた時にも感じたが、不平等の是正について表記されていない
のはなぜか。賃金など、男女間の不平等は実際にあると思うし、是正すべきものだと思う。
 - ・女性の正規雇用率のピークは平成30年度には35～39歳となっている。また正規雇用
率の谷が浅くなっているため、前期基本計画にあった記載を削除した。
 - ・不平等の是正等を記載することについては、検討したい。

施策No.4 2 「防災体制の整備」

- 昨年の台風19号の際には、荒川の水位が、治水橋や川越線荒川鉄橋の付近で過去最高と
なり、堤防まであと30センチのところまでに迫っていた。まずは水平避難だというが、
川越市の東部地域では、川越市街地方面かふじみ野市方面への避難が考えられるが、どち
らも遠いため、現実的には車を使わざるを得ない。南古谷地区だけでも2万5千人が住ん
でおり、みんなが車で避難をしたら渋滞で避難が遅れて人命に関わるので、駐車場の確保
や、道路に駐車できるような避難誘導が必要である。
- 車で逃げられなかった人は垂直避難をすることになるが、例えば、南古谷地区では決壊時
に3～5メートルの浸水が予測されるので4階建て以上の施設でなければならない。小
中学校の教室が避難に使えるようになったが、私立の高校、病院や商業施設などの民間の
施設と協定を結んで、一時避難場所として利用できるようにしてもらいたい。
- いくつかの施設と協定を結んでいただいて良かったが、今後は実効性のある協定として
ほしい。
 - ・例えば、南古谷地区から本庁地区へ来るには車利用が多いのが現状であると認識してい
る。避難所における駐車場の確保は必要となるため、関係部署と調整したい。その際には
誘導も必要だと思うので警察・消防等の関係機関とも連携したい。
 - ・垂直避難については、東部地域の私立高校及び病院と協定を結んだ。高校とは避難場所や
備蓄場所などの相談をしており、病院とも具体的な避難の方法について調整中である。ま
た、商業施設の屋上駐車場を利用できるように調整中である。
- 要支援者に対して、正確な情報を与えるとともに、どのように避難させるか、緻密に検討
してほしい。
 - ・要支援者への情報発信に対しては、まだ改善の余地があることは認識している。関係部局
や地域と連携しながら取組を検討したい。
- 何か起こった段階の体制だけでなく、何も起こらないときの体制も整える必要があるの

ではないか。昨年度の千葉県での台風15号による被害をみると、樹木が倒れたことで消防車や救急車、電力会社の車が入れず、障害となっていた。山の中だけでなく、まちの中の街路樹も倒れていた。県、市、個人など、管理の主体は様々で、手を入れることが難しいかもしれないが、何もしなければあれと同じことが起こる。

- ・昨年の千葉県での事態を受けて、川越市でも東京電力と災害協定を結び直し、取組の確認をしたところである。

施策No.4 3 「消防・救急体制の充実」

○課題2で新消防庁舎の整備が必要とあるが、国道254号の宮元町交差点付近にヘリコプターが離着陸できるような大きな消防署ができると聞いている。いつから整備するのかなど、可能な範囲で整備の内容を聞きたい。

- ・新消防庁舎は、神明町から御成町への移転を予定しており、令和7年4月の供用開始を目指している。敷地は2万2千平方メートル程度で、訓練棟や住民の方も利用できる施設の建設も予定している。

○今の内容について、ぜひ自治会へも説明してほしい。

- ・隣接する宮元町や石田の自治会への住民説明会も開催予定である。

○市内にマンションなどの高層の建築物が増えてきているが、火災に対応する文言が入っていないので記述すべきではないか。

- ・マンションなどの建設時に、法に則った設備が備わっているか確認しており、その後も定期的に設備や避難訓練の状況などを確認している。記述については検討したい。

○新消防庁舎はハザードマップによると浸水区域のようだが、どのように対策を考えているのか。

- ・浸水対策についてはかさ上げなどで対応する。

施策No.4 4 「防犯対策の推進」

○埼玉県下の中でも、特殊詐欺の件数、被害金額が特に大きく、川越市は狙われているといえる。交通の便が良いから、犯人が逃げやすいからかもしれない。これまでも提案したことがあるが、特殊詐欺に対して、注意喚起を促す意味で市広報に被害金額などを掲載してはどうか。

- ・特殊詐欺の件数や被害額は、令和元年度は63件で8千9百万円、令和2年度は67件で2千7百万円と、県内でも特に被害が大きい。広報については持ち帰って検討したい。

○川越市は19歳未満の万引きが多い。万引きは窃盗罪であるということを含めて防犯教育をしっかりと実施してほしい。

- ・万引きについては、県全体では19歳以上の万引きが多い傾向にあるが、川越市は少し特殊で19歳未満の万引きが多い。市内に高校が多いことも要因として考えられる。青少年の軽犯罪は将来の大きな犯罪につながる恐れがあり、防犯教育に力を入れたい。

施策No.4 5 「交通安全対策の推進」

- 通学の様子を見ていると、朝、通学をしている時は右側を通行するものの、帰る時は左側通行している。自転車も右側を通り、左側を通らない。自転車の一時停止無視も目立つ。交通マナー遵守の徹底について記載してはどうか。
- ・交通安全教育は交通安全指導等、重点的に取り組んでいきたい。

施策No.4 6 「市民生活の支援」

意見なし

全体を通して

- 広報の市民相談案内の欄が、以前は紙面全体を使っていたが、現在は4分の1程度になった。市民相談案内は需要が高いため、もっと分かりやすくしてほしい。
- 商店街の防犯としては、客引きと路上駐車が主要課題である。防犯カメラ設置に関する支援が第5章に書かれていたが、防犯のところでも記載してはどうか。
- ・客引きについては、市にも情報は入ってきている。警察、地域とも連携して取り組んでいきたい。
- 客引きに対し、地元が注意するのは難しいので、公的な機関が取り組んでもらいたい。地域に求めるのは酷だ。
- ・警察に取り締り強化をお願いしている。

5 副会長挨拶

- ・本日は「第6章 環境」及び「第7章 地域社会・市民生活」について、皆さまから大変活発なご意見をいただいた。本日は市民が安心して暮らすため、差別や偏見のない社会を目指すための基盤ともいえる話であった。新しい時代の行政にとって大事な部分だった。今後も頻繁に会議が行われることとなるが、より良い計画の策定のため、皆様のご協力をお願いしたい。
- ・今日でほぼ各項目についての議論をいただいたので、今後はまとめに入っていく段階となる。より良い形で計画をまとめていきたいと思うので、今後とも皆様のご協力をお願いしたい。

6 閉会